

緊急事態措置相談センター

特措法に定める要請・指示等の措置に対する都民の問合せに対応するため、コールセンターを設置

名 称：東京都緊急事態措置相談センター

開設時間：9時～19時（土日祝日を含む毎日）

電話番号：03-5388-0567 ※HP上にFAQも掲載

（おかけ間違いにご注意ください。）

※ 新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関するご相談については、これまでどおり、以下の番号で受け付けます。

0570-550-571（新型コロナコールセンター）